

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192000131		
法人名	株式会社 Human-Grow		
事業所名	グループホーム 自由の詩 (ほのぼの)		
所在地	小樽市入船5丁目13番13号		
自己評価作成日	平成23年1月10日	評価結果市町村受理日	平成23年5月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0192000131&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公園のそばにある閑静な住宅街にあり、緑の木々にも恵まれています。天狗山・小樽湾をを望み広いスペースの中でゆったりと暮らしています。入居様の個々の生活を職員一人一人が理解し笑顔の絶えないホームとなっています。ご家族の協力、面会も多く、いつでも相談できる体制となっています。地域の方々にも少しずつではありますが理解を示して頂けるようになってきており、見学や介護についての相談・困りごとなども気軽に相談して頂ける体制を整えています。地下には多目的ホールを完備し、地域の方々無料で使って頂けるよう回覧板や、運営推進会議でお伝えしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、小樽駅からバスで10分程の停留所に近い便利な場所にあり、リビング及び居室から海が眺望できたり、建物の後側には、入船公園があるなど、自然環境に優れた閑静な住宅街にあります。建物内部は落ち着いた色合いのインテリアやキッチンがあり、居室の配置は、職員の見守りが常に行き届く機能的なレイアウトとなっており、パネルヒーターの暖房器具、湿度調整のための加湿器の設置など、安全と衛生の両面が配慮された快適なホームです。地下には他目的ホールがあり、地域の方々が無料で使って頂くシステムとなっており、近隣高校のホームヘルパー養成講座や実習施設としての受け入れなど、地域貢献活動や地域交流の場として活用されています。利用者の暮らしぶりは、一人ひとりの意向を聞き取ったケアプランが作成され、ホーム長を中心とした職員による思いやりと家族的な親しみをもったサービス提供で、明るく楽しく暮らしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、ミーティングや仕事の合間など日常的に話し合いの場を持ち日々のケアに活かされているか全員で考えながら理念の共有と実践に取り組んでいます。又、玄関、廊下、事務所など各所に理念を掲げ常に意識できるようにしています。	職員が独自に作りあげた理念は、ホーム内に掲示したり、ネームプレートに記入するなど、常に理念を意識づけ、共有しています。さらに、日常業務や会議などにおいて、理念に基づくケアが実践されているか確認しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	入居者様、職員とで町内のゴミ拾いをしたりこちらから発信できることを行いながら交流を深めています。玄関に介護についての相談・・・の貼り紙をし、いつでも訪問して頂ける体制を作っており、時々見学等に訪れる方もいらっしゃいます。	地域との交流を重視し、ゴミ拾いなどの町内行事参加、多目的ホールを活用した近隣高校にヘルパー養成講座や実習受入れ、夏祭りの開催、施設見学の受け入れ、地域住民への介護相談窓口の周知など、回覧板を通し積極的に働きかけています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会回覧版にてホームの現状や、多目的ホールの利用を呼び掛けています。又、地域に向けての認知症の勉強会など希望に応じて開催できるようご案内しています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2か月に一度開催しており、日常生活の取り組みや入居者様の様子、今後の予定などお伝えしています。介護の中で意見や要望を参考にさせて頂き、サービスの質の向上につなげています。地域の方々に案内状の配布やご挨拶を定期的に行っています。	会議は、2ヵ月毎に地域包括支援センター、町内会副会長、民生委員、家族が参加して定期的に開催し、ホームの取り組みや利用者の暮らしを報告したり、防災に関する協力体制など、意見交換や協議を行い運営に活かされています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホーム運営上、疑問点や相談事があるときには介護保険課、生活支援課、高齢福祉課に電話相談を行いサービスの向上に努めています。	市の介護保険課、生活支援課、高齢福祉課には、ホーム運営上の疑問点や相談ごとなど、日常的に電話相談をしたり、情報交換をしています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内・外部研修、廊下には「拘束はしていません」の標語を掲げ、全職員が拘束をしないということへの理解を深めています。言葉による制止も身体拘束になることを全職員が理解しケアの実践に努めています。	内・外部研修への参加は基より、全職員で作成した標語「私たちは拘束はしていません」を廊下に掲示したり、日常会話で言葉による制止が拘束になっていないか、職員相互で振り返る場を作るなど、常に職員個々の意識を高めるようにしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、研修会にて発表し職員に周知しています。日々のミーティングの中でもケアの中で不適切な行為が無いか確認し合いその場その場で解決しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	すでに後見制度を利用されている利用者様の担当司法書士様から電話にて助言をいただくこともあります。管理者は研修済みで、会議の席などで人権や権利擁護について話をする機会を持っていますが、個々の職員の理解度は希薄なため4月上旬に司法書士様をお呼びし研修会を開催し職員への制度の理解を深めて行きます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時にはご本人・ご家族への意思確認を行い、十分な時間をかけ内容を説明しながら、随時不明な点確認し、理解を得て頂いたうえで、同意を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望をお聞き開いたり、遠方のご家族には定期的に電話をし都度要望等お聞きしています。又、運営推進会議の中でもご家族に出席いただき忌憚なく意見を出して頂く機会を設けています。	家族来訪の際、また遠方の家族には、定期的に電話をした際に意見・要望等を聞いたり、意見箱を設置して、いつでも意見・要望が出せるようにしています。運営推進会議などでも意見・要望を出して頂き協議しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々職員とのコミュニケーションを図り、ミーティングや、全体会議、個人面談を通し代表者や管理者が職員一人一人の率直な意見や提案を聞く時間を確保しています。	全体会議やミーティングでは、ホーム長・管理者と職員は話し合いを行い、職員の意見・要望・提案が、運営に反映するようにしています。年2回の個人面談でも意見・提案を把握し運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格、個々の実績、勤務年数に合わせた給与体制を確保し、スキルアップの為に目標設定などの相談に応じています。又、ゆっくり休めるよう喫煙室・休憩室を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任（随時）・毎月一回の研修会で現任研修を行い知識や介護技術の向上が出来るよう取り組んでいます。又、勤務年数に見合った外部研修への参加も随時行っています。日々のミーティングの中でもケアについての事例検討を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの見学、協議会のグループホーム相互訪問研修に参加し、情報交換やネットワークづくりを行い質の向上を目指しています。同グループのホーム見学や合同研修を通じ情報の共有や今後の課題を話し合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居に至るまで話し合える機会を多く持つように心がけ、ご本人の困りごと、不安に思っていることなどをくみ取り、ご本人の納得が得られるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記記載内容とともに、ご本人の前では表出しにくいことなどは個別にご家族の思いも受け止められるよう努めています。家族内の状況、事情にも考慮しキーパーソン以外のご家族の意見もつかえる機会も作っています。家族介護の苦労や思いを受け止め安心して頂けるよう援助しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談をなるべく多くしたり、ご本人、ご家族とも必ずホームを見て頂くようにしています。事前面談ではできる限りの情報をいただいたり、担当ケアマネジャーからの情報も頂くようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活における様々な場面において、ご本人が得意とすることを活かしたり自ら望まれることは積極的に取り組んでいただき、入居者様が主役となり職員が支え、見守る関係づくりを目指しています。入居者様の長年の経験や知恵を借りて職員が取り組む場面を儲け、入居者様に対して、人生の先輩として敬う気持ちを育み、共に支え合う関係性作りをしています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居後もご家族の支えや関わりがご本人の力となることをお話しさせて頂いています。自由の詩便り、生活の様子、お手紙などで情報を共有し、間接的であってもお互いを支え合える関係づくりや行事などへの参加の呼び掛け、通院、外支出支援、面会時、電話などでの連絡、相談を行い関係性を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのお店、床屋・美容室への定期的な外出、月命日に自宅に帰ったり、配偶者の入院・入所先への面会、在宅時のご近所の方々や友人・知人の面会など、いつでも交流できる体制を整えています。	利用者の馴染みの店や理美容室への定期的な外出、月命日の帰宅、配偶者の入院・入所先への面会、友人・知人の面会など、大切な家族や友人の絆が途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的な入居者様同士の関わりや、活動、表情、気分の変動などを観察し、より良い関係を保てるように努めています。認知度や性格にも配慮しお互いがよい関係を保てる場面選択をし交流や助け合いの気持ちのサポートをしています。コミュニケーションの難しい入居者様、孤立しがちな入居者様には職員が橋渡しとなり他者との繋がりを支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のお稼様のお母様が入居されているので面会時などにその後の様子をお聞きしています。必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、介護計画作成時のみならず、ご本人、ご家族に思いや意向をお聞きしています。意向をはっきり伝えることのできない入居者様は、ご家族からの聞き取りや日々の関わりの中から、表情やしぐさ、言葉では表せない思いをくみ取るようにしています。	職員は、入居時、介護計画作成時、意向や要望を聞くだけでなく、日常の利用者の生活状態や言動・表情から思いを引き出したり、家族の情報や記録等を参考に、意向・要望の把握に努め、利用者の希望に沿えるよう支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、聞き取りを行い、生活歴や病歴、馴染みの暮らし方、趣味・嗜好など出来るだけ細かく聞き取るようにしています。ご家族の面会時、普段の生活の中での話などからこれまでの生活を把握できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過去の生活歴、ご本人の馴染みの過ごし方、本人らしい過ごし方を把握し、個々の生活リズムを把握できるようにしています。その中で、気分の変動や認知面での変化、身体の変調など、その時々々の些細な変化などを報告し合い情報を共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員がモニタリング、担当者会議に参加し、日々のカンファレンスから得た個々の生活の情報からご本人・ご家族・連携医療機関などと共有し、個々の状況に合わせたケアや安心と安らぎのある日々の生活を送れるよう援助しています。	ケアプランは、医療機関や家族の意見、日々のカンファレンスから得た生活情報を取り入れて作成したものを、会議で職員が協議し共有しています。モニタリングを3か月毎に行い、変化が生じた時は随時見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、カンファレンスノートなどを活用し情報の共有を行っています。その時々々の入居者様の表情や言葉、行動などの反応や、感情、気持ちの記録やスタッフの発見や気づきを記録し、ケアの変更や介護計画の見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の日々の生活の中からケアカンファレンス等にて、利用者様や、ご家族の思いを職員間で共有し、個々の思いの活かされたケアプランを作成し、サービスに取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会長様や地域消防団の会長様からの助言をいただいたり、地域の理美容院の協力やご近所への挨拶回り、回覧板にてホームの様子を発信する機会を設けています。秋には何名かの入居者様と一緒に町内会のゴミ拾いをするなど地域の一員として暮らしにいける場を作っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご本人様、ご家族様に希望を伺ったうえで、かかりつけ医の協力を得る支援をしています。今まで継続して通院されている病院がある場合は、担当医と相談し定期往診や受診の継続が可能であるかを相談し了解が得られた場合には継続して適切な医療を受けられるよう支援しています。	利用者、家族の希望により、かかりつけ医を決め、必要時は受診に付き添うなど、治療が継続できるように支援しています。また、家族と常に連絡を取りながら、看護師と医療機関の連携のもとに健康管理を行い、適切な医療を受けられるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の看護師の勤務日に日常生活の情報報告、バイタル測定、体調確認を行い健康管理に留意しています。勤務時間外でも連絡が取れる体制になっています。又、協力病院の看護師とも、往診時のほか電話相談などで状態の変化の把握に努めています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に医師からのお話を聞かせて頂き、病状などの把握に努めています。入院中もご家族、医師、看護師、相談員から、経過をお聞きしながら退院後の生活に役立つような情報を得ています。職員間で時間を作り、ご本人様のお見舞いも欠さず行い、安心して頂き、退院への意欲を持って頂くようにしています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合の指針」を文書にしたものを確認して頂きながら詳細を説明し、捺印をいただいております。状況に応じ、ご本人様、ご家族様かかりつけ医と相談し、今後の方向性を含めた話し合いを行い、方針を確認し、職員間でも共有していきます。	入居時、重度化や終末期の指針を家族へ説明して同意書を得ています。利用者の状態に応じて、医療機関と連携しながら、家族と十分に話し合い対応しています。現在も協力医療機関や訪問看護師と連携し、終末期のケアに取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習、AED講習への参加、毎月の研修ではホーム看護師による急変時の研修を行い、毎日のミーティングの中で入居者様個々の状況についての把握を行っています。又、セコムを導入し緊急時に備えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練、自衛消防訓練への参加、運営推進会議にてご家族、地域住民、消防団の方々に参加頂き、地域連携についての必要性を話し合い協力体制を築いています。又、セコムを導入し夜間などの緊急時の対応に備えています。	年2回の避難訓練には、消防署、利用者、家族、地域住民の方々も参加しています。建物にはスプリンクラー設置、緊急通報装置、セコムを導入し、夜間などの緊急時対応体制、法人関連施設との支援体制及び備蓄品を整えています。	毎年防災訓練を実施していますが、火災を想定した訓練であり地震を想定したものは実施していません。東日本地震では、高齢者福祉施設の被害が報告されていますが、夜間の職員は2人体制ということもあり、地震災害が発生した場合の対応に備えた防災訓練の実施を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を傷つけることが無いような言葉かけや誘導、介助に取り組んでいます。特に排せつや清潔保持における声かけには十分配慮しています。又、個人情報の取り扱いにも職員との契約時に誓約書を交わし、その後も研修会などで個人情報の取り扱いについて学んでいます。	利用者の人格を尊重し、誇りを損ねない声かけや誘導・介助を実践しています。個人情報保護マニュアルを整備し、記録、写真の取り扱いは適切に管理しています。また、職員とは、雇用契約時に個人情報の取り扱いについて誓約書を交わしたり、研修会などで学び、常に意識を高める取り組みをしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望を確認できるよう取り組むとともに、希望を表出できない利用者様には日々の関わりの中で見られる表情などから希望をくみ取れるよう配慮しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが一人ひとりの体調や気分に応じながら、その時々のご本人の気持ちを尊重しています。希望を確認しながらできる限り個別性のある支援を提供しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服選びや訪問理容、美容室の利用、外出時のお化粧、洋服のコーディネート等入居者様同士でのやり取りや職員の支援で行われています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ（野菜の皮むきなど）や食べ物に合わせた食器選びや盛り付け、味付けや調理方法を教わったりしています。体調を見ながら、やらされている感を持たれないよう配慮しながら下膳、お茶碗洗いなども一緒に行っています。	利用者一人ひとりの持てる力に応じて、味付けや調理、盛り付け、下膳などをしています。職員と共に摂る食事は、献立に利用者の希望を入れたり、旬の食材を取り入れて一日の楽しみとなっています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表にて一日の個々の必要水分量の把握を行います。記録とともに常に目を通せる状況になっています。食事でも栄養士の献立により提供しています。医師との連携で食事量の調整等も行っています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状況に応じて口腔ケアを行っています。磨き残しの確認、口腔内の残渣の確認、口臭などをチェックし必要時には、歯科受診・往診の依頼をしています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック（OUT・IN）表で排泄リズムを把握できるようにしています。個々の状況に合わせた排泄誘導の方法を工夫したり、運動、腹部マッサージ、水分量の把握、医師との連携で下剤調整など行っています。	利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた排泄誘導を工夫したり、運動、腹部マッサージ、水分量の把握、医師との連携で下剤調整などを行い、快適な排泄ができるようにしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分チェック表にて水分量の把握を行っています。個々の嗜好や、身体状況に合わせた水分の提供や演歌体操、軽運動を行っています。			
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望に添えるよう時間・曜日の決めごとはありません。夜勤帯の職員が一人になる時間以外は可能となっています。	週2回以上の入浴を目標に利用者の希望やタイミングを尊重し、いつでも入浴できる体制とし、浴室の清潔、安全に配慮し、ゆっくり寛いで入浴できるよう支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の日課の中でお手伝いや趣味の時間の活動、また、個々で生活習慣に沿った昼寝の時間などを作っています。夜間、眠れない方がいた場合には、温かい飲み物の提供や昔話などの傾聴で気持ちを落ち着けた後寝て頂くようにしています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬管理表の作成、服薬の知識や、効能、副作用についての勉強やマニュアルを作成し、誤薬を防ぐ取り組みをしています。又、主治医、ホームの看護師と連携をとり過剰な服薬を防止するための相談、調整を行っています。又、薬の変更時には受診記録、口頭での申し送り、連絡ノートへの記載などで全員が周知できる体制をとり、変更後の身体状況の確認も行っています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味、仕事、習慣などの情報から、ホーム内のお手伝いなど役割を感じていただき、張りを持って生活できるよう支援しています。古布を利用した縫物（干支のうさぎ、どんぐり、フクロウ）、刺し子、習字、おとなの塗り絵、貼り絵などの作成で趣味を堪能されたり嗜好品の買い物などで気分転換が来ています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居時に金銭取り扱いについての説明を行い、同意を得たうえで少額のお金をお持ちいただいている方もおります。ホームに来るパン屋さんや、買い物に出かけた際にはご自身で財布からお金を出し購入しています。	利用者の心身状態や天候に配慮し、近所や公園を散歩したり、また買い物に出かけ自分で支払いをして頂いたり、病院受診の外出時には、入居前の馴染みの場所に行くことなどが楽しみになっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に金銭取り扱いについての説明を行い、同意を得たうえで少額のお金をお持ちいただいている方もおります。ホームに来るパン屋さんや、買い物に出かけた際にはご自身で財布からお金を出し購入しています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方もおりますが、いつでも電話を使っていたりできるようになっています。ご自身でかけられない方への支援や手紙のやり取りを代わって行っています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとしたリビングで思い思いの居場所が出来てきています。壁には入居者様、職員が共同で作成した貼り絵や花などを飾り季節感を感じられるようにしています。キッチンを広くとり入居者様と一緒に調理や盛り付けが出来るようにもしています。	リビングは、海を眺望できる窓や落ち着いた色調のインテリアで、寛げる空間となっています。職員が常に見守れるレイアウトのキッチンには、ホーム独自で考案した可動式テーブルで、利用者が一緒に調理や盛り付けをしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	喫煙室や、多目的ホールを利用してゆっくりできる場所の確保をしています。表・裏の玄関に椅子を設置し外の景色を眺められるようにもしています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたなじみの品をお持ちいただけるようご本人、ご家族様にお話ししています。仏壇や使いなれたタンスを置かれ、家族写真や人形を飾られたりしています。	使い慣れた家具や仏壇を持ち込んだり、設置されたクローゼットには荷物が程よく整頓され、掃除も行きとどき、清潔で居心地良い暮らしをしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見やすく、なじみやすい時計やカレンダーの設置、場所の違いや分からないことを防ぐための工夫(トイレのドアの色を変えるなど)をしている。浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し自立を促せるようにしている。			